

平成 25 年 2 月 県議会
定例会における 企画部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、企画部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

企画部関係の平成 25 年度予算案の総額は、一般会計 49 億 4,323 万 6 千円です。

さて、長野県の人口は、平成 13 年の 222 万人をピークに全国に先んじて減少に転じ、平成 22 年の 215 万 2 千人が平成 42 年には 184 万 8 千人と、20 年間に約 30 万人減少すると見込まれています。こうした人口減少の本格化に加え、少子高齢化の進展、経済のグローバル化や成熟化の進行など、私たちは今、時代の大きな転換期を迎えています。長期的な視点に立って、今後 5 年間の県づくりの方向性や方策を明らかにし、県民の皆様と一緒に確かな一歩を踏み出すため、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を基本目標とする「長野県総合 5 か年計画」を策定し、本定例会に議案を提出いたしました。

また、平成 26 年度に迫った北陸新幹線長野・金沢間の開業や平成 39 年にはリニア中央新幹線の開業が予定されるなど、長野県の交通は交流の拡大に向けての大きな転換点を迎えようとしております。

しかし、一方では、急激な人口減少や高齢化の進展により、従来からの取組を続けるだけでは、地域における生活の足を維持することが困難な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、長野県の交通の望ましい将来像を示すとともに、その実現に向けて、県が果たすべき役割や方向性を明らかにするため、目標年次を平成 39 年とする「長野県新総合交通ビジョン」を本年 3 月に策定することとしております。

来年度は、これらの計画を実行に移していく初年度であり、各種施策の目標

達成に向け、着実に取り組んでまいります。

以下、主な施策について順次御説明申し上げます。

【少子化対策の推進】

「ながの子ども・子育て応援計画」に沿って、基本目標として掲げた「みんなで支える“子育て安心県 ながの”」の実現に向けて、県内の幅広い団体で構成する「ながの子ども・子育て応援県民会議」との連携も深めながら、県民が一体となった子育て支援の取組を進めてまいります。

また、未婚者の増加が少子化の最大の要因となっているため、市町村や関係団体等と連携しながら「ながの結婚・子育て応援宣言(仮称)」を行い、これまで個人の問題とされてきた結婚も、子育てと同様、社会全体で解決すべき課題と捉え、県民が一体となって結婚と子育てを支援する機運を醸成してまいります。

さらに、「出会いサポーター(仮称)」制度の創設、婚活に関する情報の提供、婚活セミナーの開催などを実施し、結婚を希望する若者の出会いの機会を拡大し、少子化傾向の改善に努めてまいります。

【産学官の協働による人材の育成のあり方の検討】

県内の高等教育機関、産業界、行政による「長野県産学官協働人材育成円卓会議(仮称)」を立ち上げて、高等教育を通じた地域で必要とされる人材の育成のあり方を検討してまいります。

【合理的な土地利用の推進】

「国土利用計画(長野県計画)」及び「長野県土地利用基本計画」に沿った総合的、計画的な県土の利用を確保するため、適正で合理的な土地利用の推進と

土地取引の適正化を図ってまいります。

【新幹線の整備促進、地域経済の活性化】

北陸新幹線につきましては、長野・金沢間の平成26年度末までの開業に向け、順調に工事が進められており、引き続き、沿線都府県や市町村、関係団体と連携しながら、建設促進に取り組んでまいります。

また、新幹線の延伸により、長野と北陸圏との移動時間が大幅に短縮され、交通の利便性も格段に高まることから、その効果を最大限に活かすため、官民一体となって、北陸各県とも連携を図りながら、開業に向けた全県的な気運の醸成や交流人口の拡大などによる地域経済の活性化に取り組んでまいります。

長野以北並行在来線につきましては、昨年4月に、しなの鉄道株式会社において経営の引受けを決定し開業準備を進めているところですが、この1月末にはJR東日本と鉄道資産の譲受けについて合意し、施設・設備整備も含め本格的に開業準備を進めていくこととしています。

また、国からは、昨年示された全国的貨物鉄道ネットワーク維持の観点からの支援策に加え、新たに並行在来線の初期投資に対する地方財政措置が講じられることとなり、長野以北並行在来線の安定的な維持に向けて大きく前進したところです。

リニア中央新幹線につきましては、現在、建設・営業主体であるJR東海において、環境影響評価に係る現地調査等を実施しているところであり、本年秋以降、詳細な駅位置・ルートを記載した環境影響評価準備書が公表される予定です。引き続き、各地域や関係団体とともに整備推進に取り組むとともに、リニア中央新幹線の整備効果が、県内の広い地域に波及するよう、新たに「リニア活用基本構想（仮称）」を策定し、リニア開業後の地域振興に関する施策を推進してまいります。

【公共交通の確保】

少子高齢化が一層進展する中であって、県民の日常生活を支える鉄道・バス等の重要性が高まる一方で、利用者の減少などにより、地域交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、長野県新総合交通ビジョンにおいて掲げる「長寿社会の確かな暮らしを支える地域交通の確保」を実現するため、関係者と連携、協力し、地域交通ネットワークの維持・確保に取り組んでまいります。

鉄道につきましては、厳しい経営環境に置かれる中で、施設の老朽化も進んでいることから、鉄道事業者が行う鉄道施設の安全性維持のために必要な設備整備について、新たに地域鉄道支援に対する地方財政措置が講じられることも踏まえ、大規模修繕等を補助対象に加え、地域の協議会が定めた計画に基づいて実施する事業に対して積極的に支援をしてまいります。

広域的・幹線的なバス路線につきましては、引き続き、路線を維持するため、運行に要する経費を支援するとともに、高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすい低床バスの導入を支援してまいります。

また、地域の実情に即した交通サービスの導入など、将来にわたり持続可能な地域交通への転換を促進するため、市町村等と協働し、地域における交通システムの再構築に向けた取組を進めてまいります。

【信州まつもと空港の活性化】

信州まつもと空港につきましては、株式会社フジドリームエアラインズ（FDA）による定期便の運航が定着してきており、本年度においては、利用者数、利用率ともに昨年度を上回るなど、好調に推移しております。

今後も、定期便の年間を通じた安定的な利用を確保するとともに、定期便の

増便や、チャーター便の就航などによる空港の利用拡大を図るため、市町村や経済団体等と一丸となり、県内はもとより、隣接する山梨県や就航先等において、一層の利用促進に努めてまいります。

また、信州まつもと空港は、平成6年のジェット化開港以来18年が経過しておりますが、今後も、安全で快適な運航を確保するため、施設や設備を適切に管理するとともに、老朽化した施設の修繕や設備の更新等を計画的に実施してまいります。

【情報化の推進】

経済活動や社会生活など幅広い分野で情報通信技術が急速に浸透しつつある今日、本県におきましても、いつでも、どこでも、誰でも、簡単に情報通信ネットワークを利活用できる社会を目指し、地域における情報化や電子自治体の推進を一層進めてまいります。

情報通信基盤につきましては、地域間の情報格差の是正を図るため、その整備を促進してまいります。

県と市町村を結ぶ行政情報ネットワークにつきましては、引き続き安定的な稼働の確保を図ってまいります。また、申請・届出などの行政手続をオンラインで行うことができる電子申請サービスや、行政が保有する地理情報をわかりやすく提供する統合型地理情報システムなどにより、行政事務の効率化と県民の利便性の向上に取り組んでまいります。

庁内の情報システムにつきましては、今年度導入いたしました庁内プライベートクラウドに、分散している業務システムのサーバを引き続き集約していくことにより、コストの削減やシステム運用の効率化を図るとともに、情報セキュリティ対策を講じることにより、高度で信頼できる情報セキュリティ環境を確保してまいります。

【統計調査の実施】

行政施策の基礎資料や民間企業等の研究資料などとして幅広く活用される公的統計を作成するため、国の委託を受けて実施する住宅・土地統計調査以下17の統計調査又は事業を予定しており、円滑かつ正確な調査の実施及び公表に努めてまいります。

【人権が尊重される社会づくり】

人権課題への取組といたしましては、社会情勢の変化に伴い新たな人権課題も起きていることから、地域や職場など様々な場を通じて、県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図る必要があります。

このため、「長野県人権政策推進基本方針」に基づき、人権が尊重される社会をめざし、県内スポーツ組織との連携による啓発など、県民が参加しやすい多様な啓発事業の実施、地域、職場などでの学習会や県民自らが主体的に取り組む啓発活動への支援など、人権尊重意識の高揚を図るため施策を着実に推進してまいります。

【男女共同参画社会づくり】

少子高齢化、労働力人口の減少など社会の活力の低下が懸念される中、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現の必要性がますます高まっております。

このため、第3次長野県男女共同参画計画に基づき、女性の活躍を支援するための講座の実施、先進的な取組事例の紹介など、引き続き様々な施策を総合的、効果的に推進してまいります。

【文化芸術の振興】

文化芸術は、人々に感動や心の安らぎ、さらには生きる喜びをもたらし、県民が真にゆとりと潤いを実感する上で不可欠な存在であります。このため、文化芸術団体、関係機関等と連携を図りながら、文化芸術の振興に取り組んでまいります。

長野県から発信する最高水準の音楽芸術祭である「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」を引き続き支援するとともに、観光地での若手芸術家の活動の場を新たに創出することにより、優れた文化芸術に触れる機会と、観光地での心豊かな時間を提供する「アート・リゾート信州」を構築いたします。

このほか、幅広い分野における日ごろの文化芸術活動の成果を発表する場である県民芸術祭も引き続き開催してまいります。

多くの県民が芸術に親しむことができる文化会館等の文化施設につきましては、より安全かつ快適に利用していただけるよう、計画的な改修を実施してまいります。

【交通安全対策の推進】

交通安全は人命に直接かかわる大きな問題であり、交通事故のない、安全で快適な交通社会の実現は、県民の切なる願いであります。

昨年の交通事故による死者数は97人と、前年より18人減少し、昭和31年以来56年ぶりに二桁までに減少しました。しかし、飲酒運転が後を絶たないこと、交通事故死者に占める高齢者の割合が依然として半数近くを占めていることなどの課題もありますので、警察本部、関係機関・団体と一層連携を図り、季節ごとの交通安全運動などにおいて効果的な交通安全対策を推進してまいります。

また、交通事故相談所の利用を広く案内し、相談者の立場に立った適切な対応と助言に努めてまいります。

【消費生活の安定と向上】

悪質商法の手口の巧妙化や製品事故等による消費者被害は後を絶たず、消費者トラブルは複雑、深刻化しております。

このため、長期的視野に立った消費者施策を計画的・効果的に推進し、消費生活の安心・安全を確保するため、新たに「消費生活基本計画（仮称）」の策定を進めてまいります。

また、関係機関・団体と連携したキャンペーンの実施などにより高齢者や若者に対する啓発活動を推進し、消費者被害の未然防止を図ってまいります。

市町村に対しましては、消費者行政活性化基金を活用して、市町村消費生活相談支援員の配置や相談員の配置に対する助成などを行い、相談窓口の機能強化に向け切れ目のない支援をしてまいります。

【県民協働の推進】

社会のニーズが多様化・複雑化している中で、質の高い公的サービスの提供や地域課題を解決していくためには、NPOや企業等多様な主体と県との協働を拡大し、NPO等の主体的な公共的活動を促進していく必要があります。

このため、本年3月に策定いたします「信州協働推進ビジョン」に基づき協働を拡大するための具体的な取組として、日常的に協働の相談やNPO、企業等様々な主体と県との協働のコーディネートを行う窓口を新たに設置するほか、NPO活動を資金面や人材面で支える取組との連携等により、引続きNPOの活動基盤の充実を図ってまいります。

【困難を有する子ども・若者への支援】

青少年の健やかな育成と、若年無業者、ひきこもり、発達障害など社会生活

に困難を有する子ども・若者の社会的自立を総合的に支援するため、本年3月に「長野県次世代サポートプラン」を策定することとしています。

この計画に基づき、引き続き、長野県東信子ども・若者サポートネットを運営するとともに、社会生活を円滑に営むのに困難を抱える子ども・若者を支援するため、訪問相談や出口戦略を持った居場所の提供などの支援を実施するNPO等の民間団体に対し助成し、支援活動の充実を図ります。

また、障害のある子どもたちの仕事の取組が地域において拡大されるよう、県内における「ふれジョブ」活動の啓発を引き続き実施するほか、発達支援が必要な子どもに対する教育の充実に資するための学びの場づくりについても検討してまいります。

【青少年の健全育成】

青少年の健全育成につきましては、家庭、学校、地域、関係団体及び行政が一体となった県民総ぐるみの運動を引き続き、推進してまいります。

本県では、従来、法規制によるのではなく、住民運動や関係業界の自主規制など、県民主体の取組により青少年の健全育成を推進してまいりましたが、携帯電話やインターネットの普及など、社会情勢の大きな変化や、昨年来、青少年に対するみだらな性行為等による逮捕事件が県内で相次ぐなど、これまでの取り組みでは対応が困難な状況にあります。こうした状況を踏まえ、有識者による委員会を設置し、子どもを性被害等から守る効果的な防止策を検討します。

このほか、子どもたちの自己肯定感やコミュニケーション能力を育むため、公民館などで異年齢の小学生が共同生活しながら学校へ通う通学合宿事業の普及に取り組みます。また、子どもの様々な悩みに応えるチャイルドラインについても、引き続き支援してまいります。

【政策評価】

長野県総合5か年計画を着実に推進するための政策評価制度につきましては、施策や事業の成果を重視するとともに、外部の視点を確保しつつ、今後の取組の方向性を検討するなど、将来に向けた施策や事業の改善に活用できる仕組みとし運用を開始いたします。また、現行の長野県中期総合計画について、計画最終年度である平成24年度の達成状況を把握するなどの評価を行い、県民の皆様への説明責任を果たしてまいります。

【債務負担行為】

債務負担行為の設定につきましては、しなの鉄道の設備投資資金等借入金に対する損失補償として12億2千万円を設定いたしました。

以上、企画部関係の一般会計予算案につきまして、その概要を申し上げます。

【事件案】

事件案につきましては、「長野県総合5か年計画の策定について」と「未来への提言の廃止について」の2件であります。

以上、企画部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。